



社会福祉法人さぼうと21 2023年度「生活支援プログラム」の募集について

さぼうと21では、大学生と専門学校生を中心に「生活支援生」を募集しています。学業の継続が経済的に困難な中で、今後の社会を担う一員として、意欲的に勉学に取り組む方を応援します。

支援が決定した方には、進路についての考えを深め、準備を進める機会として、進路選択や就職活動に関する研修会や交流会等を実施しています。

応募受付期間

2022年12月1日(木)～
2023年1月31日(火) 必着

募集内容

- 【募集対象】大学生・専門学校生等 20名前後
(高専生は4年生以上)
- 【支給期間】2023年4月～2024年3月
(返済の義務はありません)
- 【支給年額】240,000円(月額20,000円)
※原則として3ヵ月ごとに送金

応募資格(①～③のすべてを満たすこと)

- ① 日本に住んでいる外国籍または元外国籍の学生で、2023年4月に日本の大学/専門学校/高専(4年生以上)に通学中または入学予定であり、以下の a または b に該当する方

- a) 難民とその子 など
b) 日系定住者または中国帰国者の子など、主に「定住」「永住」の在留資格をもつ方

- ・既に日本国籍になった方も含む
- ・在留資格が「留学」の方は対象外

- ②学費の負担が困難な方
③研修行事などに参加できる方(交通費支給)

提出書類

- ① 応募用紙
- ② あなたと家族全員(=世帯)の住民票
※ 国籍、在留資格、在留期間、世帯主との続柄(家族の代表者との関係)を省略しないでください。
- ③ あなたと同居する家族全員の、1年間の所得(給与など)を証明する書類 (a または b)
a) 最新の課税(または非課税)証明書 (市役所/区役所発行、所得金額が書いてあるもの)
b) 生活保護受給証明書 (生活保護を受けている場合)
- ④ 成績表のコピーまたは、成績証明書(原本) ※ 最新のもの(可能であればGPAが明示されたもの)
- ⑤ 「入学許可書」または「合格通知」のコピー
※ 2023年4月に入学予定の方のみ、決定後お送りください。

応募方法 【しめきり：2023年1月31日(火)】

提出書類を、AかBの方法で郵送してください。(Emailは不可)

- A. 「簡易書留」：郵便局の窓口で、料金を払う
- B. 「レターパック」：郵便局やコンビニでレターパック封筒を買い、ポストに入れる

※ 書類が不足していたり、しめきり後にとどいた場合は、応募を受け付けません。

※ 書類は審査以外には使いません。また、書類はお返ししません。

【お問い合わせ / 郵送先】

〒141-0021 東京都品川区上大崎2-12-2 ミズホビル6階
社会福祉法人さぼうと21「生活支援プログラム」受付係

Tel : 03 - 5449 - 1331 Email : info@support21.or.jp

年間スケジュール (変更になる場合もあります)

2月上旬	書類選考 ⇒ 結果を郵送
3月中旬	面接選考 (書類選考通過者のみ、東京都内またはリモートで実施予定)
4月上旬	面接の結果を郵送 (支援生決定)
5月上旬	第1回生活支援金送金 (その後、3ヵ月ごとに送金)
6月～翌年3月	進路選択や就職活動を支援する研修等の実施を予定
8月頃	個人面談・支援生交流会 (面談では、進路や生活上の相談に乗ります。) (面談・交流会共に感染状況を考慮し、リモート実施の可能性あります)
12月頃	次年度募集開始

注意事項 / 他の奨学金について

- 他の団体の奨学金と重複して受給することができます。
- さぼうと21の【^{つばい}坪井一郎・^{じんこ}仁子 学生支援プログラム (坪井基金) 対象：大学3年生以上・大学院生で、P.1の応募資格に該当する方】と同時には受給できません。
- 受験中の方も応募できますが、入学を希望する学校に不合格だった場合、再選考になります。
- 支援生に決まった後、応募用紙に書いたことが事実ではないとわかったときは支援金の支給をすぐに中止します。
- 留学などにより海外で生活するときは、支給を停止または終了します。

キャリア支援プログラム

本プログラムは生活支援だけでなく、研修や資格取得補助などを通じて、総合的なキャリア形成をサポートします。

就職活動に関する

サポート

•2022年度は支援生と社会人の方のキャリア面談、企業の人事担当者等によるエントリーシートの添削や、模擬面接などを実施しました。

キャリア開発のための

費用補助

•英検やTOEIC/TOEFLなどの受験料の一部を補助します(支給上限あり)

提出する前に

提出書類に不備があると受領することができません。

以下のチェックリストをもとに今一度ご確認ください。

応募用紙に記載漏れや、入学・卒業年度などに誤りはありませんか？

住民票にはご家族の分まで明記されていますか？(世帯が同じ場合)

また、在留資格等も省略されることなく書かれていますか？

必要な項目→①国籍 ②^{せたいぬし}世帯主との^{ぞくがら}続柄 ③^{ざいりゅうしかく}在留資格 ④^{ざいりゅうきかん}在留期間

※続柄＝家族の代表者とあなたの関係

あなたと家族全員の所得を証明する書類は同封されていますか？

※ 最新の課税(または非課税)証明書、あるいは生活保護受給証明書

成績表のコピー、または成績証明書(コピー不可/最新のもの)は同封されていますか？